

平成25年11月26日（火）

第11回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年11月26日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 豊島 秀範 委員 篠崎 和彦
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|------|--------------|
| 教育総務部長 | | 湯下廣一 |
| 生涯学習部長 | | 高橋 操 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | 増田建男 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 西沢隆治 |
| 指導課長 | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫 |
| 学校教育課長 | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫 |
| 教育研究所長 | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼公民館長 |
| 文化・スポーツ課主幹 | 鈴木 肇 | 今井政良 |
| 少年センター長 | 榊原憲樹 | 鳥の博物館主幹 斉藤安行 |
| 教育研究所副参事 | 鍵山智子 | 総務課主幹 廣瀬英男 |
| 図書館長補佐 | 宇賀神修 | |
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 1 分開会

○川村委員長 ただいまから平成 2 5 年第 1 1 回我孫子市定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いします。

諸 報 告

○川村委員長 日程第 2、諸報告を議題とします。

先日、1 1 月 1 3 日、1 4 日と福岡県春日市に視察に行つて参りました。目的は教育委員会の活性化と事務局の改革、教職員の多忙化対策への事務局への取り組みであります。春日市では教育長並びに我孫子市で言うならば教育総務部長の役割をされている方と学校教育の課長さんが同席されました。春日市の御案内をさせていただきますと、小中で 1 8 校、我孫子市とほぼ同じような規模であります。人口は 1 1 万 5, 0 0 0 人です。1 0 年間かけて教育委員会の改革に取り組んできた時代の背景と結果の検証を御説明いただきました。今我々が抱えている教育委員会改革と同じような観点で進められてきております。大きく我孫子市と違うかという、我孫子市も紹介していないだけで実際やられている事業が数多くあったと思います。その中で今回私どもが感じたのは、やはり今から始めないとどんどん時間は過ぎ去ってしまいますので、改革をも

たらした変化ということでレポートとしてこのような内容が出ていますので、後日、皆様方にこれをお配りしたいと思います。

視察に行った後、我々が何をするかといいますと、今年度中にこの春日市教育委員会の改革の概要をもう一度議論をしまして、来年には幾つかできることから始めていこうということで、教育委員会の5名のメンバーで合意を得ています。したがって今後は事務局への話も含め、詰めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

この件について補足することはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 ありがとうございます。そういうことで御報告です。

事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項はありますか。

○丸学校教育課長 私からは、来年度の給食費の値上げについてということで、委員の皆様のお手元に資料が2枚つづりであるかと思っておりますので、ごらんください。

平成26年度からの給食費の値上げについて御説明いたします。本市の学校給食費は、平成10年4月に現在の金額、月額で小学校4,100円、中学校5,000円とし、約15年間値上げを据え置いてまいりました。この間、牛乳などの食材料価格の値上げに対しまして、共同購入の品目をふやしたり、献立や調理等の工夫改善を行うなど、学校給食関係者の努力で乗り越えてまいりました。

しかしながら、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられることが決定し、現在の給食費では国の定める学校給食摂取基準を満たし、現状の質やおいしさに配慮した給食を提供することが困難となったために、税率上昇分の3%を値上げするものでございます。

この改定により、小中とも1食あたり10円のアップとなりまして、月額で

小学校4, 300円、中学校5, 200円の200円アップとするものです。
また、給食回数は、現状の181回~182回を184±1回とふやすこと
としています。

説明は以上でございますけれども、議会に対しましては、議員への全体説明
会の際に報告をさせていただいております。

今後は、12月上旬から中旬に、お手元にある文書を保護者宛てに通知する
予定です。

以上でございます。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑はありますか。

○北嶋委員 事務報告の3ページです。ここ4回、私たちも4校の学校訪問を
させていただきました。各学校の教員の方々から直接お話を伺うと、すごく多
忙だという話がありました。ただ、その中に事務の職員の方との懇談がござい
ませんでしたので、3ページに出ている事務職員研修会ということですが、こ
の学校の事務職員の仕事の範囲を教えてくださいたいと思います。

○丸学校教育課長 学校の事務にかかわること、予算関係、職員の給与、福利
厚生に関すること。ことしの9月に「学校事務職員の職務標準について」とい
うことで、学校事務職員に関しましては事務関係の仕事が主に行われていたわ
けなのですけれども、教員の事務もかなり多いものですから、事務職員がかわ
ってできるものはやっぺいこうということで、そうすることによって教職員の
子供たちに接する時間がふえるということで、より幅が広がってきたなとい
う感じです。

○北嶋委員 ありがとうございます。いろいろ先生からお伺いして、今、先生
方がなさっている事務の中で、先生でなくてもできると、事務の方に余裕があ
ってそちらに移行できれば、少しでも教員の方々が子供たちのための時間がつ

くれるのかなということを実感しましたので、確認させていただきました。

○豊島委員 2ページの6、今の件と同じことです。昨日までで2回、行かせていただきました。先生方ともいろいろ話をしました。その中で、いじめと多忙感の話が出ました。その多忙感のことなのですけれども、先生方は毎日平均で2時間以上残業しているという形なのですけれども、多忙感を感じていない。多くの先生がそうおっしゃっていた。忙しいのだけれども、多忙感を感じていない。私もその場にいていろいろお話を伺っていて、それは本音なのですかね。

(笑声)

○丸学校教育課長 私は本音だと思っております。教員は子供たちのためにとというのが仕事ですから。ただ、我々管理職、また行政に携わっている者としては、職員の健康管理というのはきちっと見ていかなくてはいけないということもありますので、その辺のことは十分に今後また気をつけて見守っていきたいと思っています。

○豊島委員 私も本音だと思います。本当にそう思っているのだと思います。授業のことも、学年のことも、それから部活のことも、保護者に対する対応も全部やるのだというようなことで、それは本当に一生懸命やっている。そのとおりだと思うのですね。でも結果的には膨大な量の残業が出ているわけです。やる気があって一生懸命やっているのだけれども、それは本音で多忙感を感じていないと思うところもあるのかもしれませんが、我々が学校訪問をやらせてもらって感じたことは、このまま行ったら先生方はやはりダウンする。余計少子化が進む、いろいろな意味で。ですからこのところは何とかなければいけないと思うのですね。それは今、北嶋委員がおっしゃった、事務職員の方が教員の事務の代行をする。今度は事務職員が忙しくなるわけですけれども、もう少し教員との意見をやりとりするために、本音なのだけれども、先生方ももう少し話していただけるような、そして解決の方向に向かっていけるような、

そういうことを我々はやる必要があるのではないか。今までもそう感じていてもできなかったのだけれども、もう少しやる必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○丸学校教育課長 実は去年も校長会の中でこういう話をしたときに、校務分掌の均等化とか、そういったいろいろなことを考えてやっておりました。今回、教育委員の皆様方と職員が話したことで、職員もざっくばらんにいろいろな実情を話してくれたかなど。今後、私ども、また校長会等も一緒にもう一度精査した中で、委員の皆様方に御提案して、また御意見を伺いたいと思っています。

○川村委員長 生涯学習部の皆様方はよく御存じないと思うので、私から学校訪問のやり方についてお知らせします。前年までは学校教育の観点から、学校をつかさどるハードウェア、要は校舎、設備関係を見回って、授業を拝察させていただいて、その結果、感想があれば申し述べる。そういうふうな学校訪問の形式でした。我々の方で、今回から教育委員の学校訪問の形式を変えようということで、学校の教育目標といったものは事前にお配りいただいています。それを我々は読んでおいて、それについての質問の時間はほとんど割きません。授業と、今回ですと職員の多忙化について解決をしていきたいということで、それを空いている先生方と議論をし合った、現状を報告いただいたというところで、今までの学校訪問とは形式が違ったもので、こういうお話が出ているのかなと思っています。

○北嶋委員 今、委員長がおっしゃってくださいましたけれども、多忙化という言葉があり、何が多忙化なのかが我々にはわからないので現場の先生の声を知りたいということで、今回テーマを持って伺いました。今までそういう機会を我々は持てなかったのですが、春日市の教育長トークというアイデアを得たし、我々も以前から現場の声を聞かなければいけないなということでありましたので、今回いい機会をつくって話せたと思います。きのうは第四小学校と白

山中学校でしたが、時間をうまくつくっていただいて、低学年の先生が授業を終わった後のお時間をいただいて話しました。ですから、きのうお話しした方は低学年の先生が多かったのですが、その中からも、先ほど豊島委員や丸学校教育課長からも出ていますけれども、先生は子供たちのために時間を割いたり、教育することについてはモチベーションが高く、部活が大変でも、その大変感というのは我々が見た感覚とは違っているのかなというのはありましたが、ただそれがどこかのところにひずみとなって不祥事とかいろいろなことにつながってはいけないので、先生にもラフに聞かせていただきました。先ほど課長がおっしゃったように、いろいろな実情が出てきまして、これから我々教育委員と事務局の方と現場と意見交換をしながら何か見出して、1つでも解決につながっていきたいなと私は感じました。

○篠崎委員 私も学校を何年か訪問させていただいてきたわけですが、今回事務局の皆さんのいろいろなお取り計らいもあって、現場の先生方の生の声というものを初めてお聞きしたわけです。その中でやはり現場はこうだったのかと改めて意識してきたところも多くありまして、こういうことが今後に生かされてくるものと思います。私どもも本来はそういうふうにしてほしいというところもあったのですが、壁が厚いと言ったら少し語弊がありますが、なかなか難しいということもあって、ようやく今回こういうことを実現していただいて本当にありがたかったと思います。

○川村委員長 皆さんから御説明があったとおりですが、多忙化だけではなく、昨来からずっと不祥事が続いております。不祥事に対する対策、各学校で行っている取り組みを紹介いただきました。一生懸命学校はやっているようです。それをつくづく肌で感じましたので、ここで御報告をさせていただきます。学校訪問以外の件について、ほかにありますか。

○篠崎委員 少年センターにお伺いします。事務報告の6ページ、中ほどのと

ころに県下一斉列車補導というのがずっとありました。これは大変お骨折りだったと思いますけれども、列車補導ということで多少違うのかなという気はしますが、この中で中学校区ごとに記してありますが、確認したいのは、生徒への声かけとかいろいろありますけれども、これは実際にはあったのでしょうか。

○榑原少年センター長 お答えします。今年度の列車補導につきましては3件の怠学生徒、怠学と申しますか、高校生への声かけがありました。2名が女子生徒、1名が男子生徒なのですけれども、これはいずれも体調不良により学校に遅刻して登校途中の生徒でありました。以上です。

○篠崎委員 中学生等にはないということによろしいですね。

○榑原少年センター長 全て高校生のみということで、中学生はありません。

○北嶋委員 4ページの要請訪問等についてお伺いします。15番までありますけれども、この中で訪問者、内容の関係を教えていただきたいのですが、訪問者によって授業研というのと校内研というのが違うものなのか。訪問者が違うので表現が違っているのか、内容が全く違うものなのか、その違いを教えてくださいいただけますか。

○野口指導課長 すみません。これは統一しなくてはいけない点かなと思います。授業研というのは校内研修会の中の事業ですので、授業研と校内研修会は同一のものであるととらえていただいて構いません。この辺の言葉の統一は次回改めていきたいと思います。訪問者は指導主事が中心ですけれども、自分が担当している教科の授業があるところに担当の指導主事が派遣をされている。もちろん市の指導主事が要請されることもありますし、県の指導主事が要請される、または大学の先生が要請されることもあります。ここに載っているものは全部教育委員会が要請を受けて学校訪問をしたものでございます。

○北嶋委員 確認させてください。授業研も校内研も同じ形態、授業を指導者の方が見て指導される。この指導者の方も、指導主事もいたり、指導課長もい

たり、副参事もいたり、その職を務められる方が持っている教科によって行っているかと理解していいですか。

○野口指導課長 そのとおりでございます。

○北嶋委員 今、我孫子市教育委員会の指導主事は5名ですよね。そのほかに課長とか参事の方もいらっしゃるの、その方たちがチームになって市内の先生方の教育に対して指導されていると理解すればいいですか。

○野口指導課長 そう解釈していただいてもいいかと思います。もちろん学校の実情によって、先ほども申しましたように、ほかの講師を招いて校内研究会を開くこともあります。こちらから「どうですか」ということではなくて、向こうがぜひ来てくれということで要請に応じているというのが現状です。

○北嶋委員 たまたま引かかったのは、先ほどの話の連続になってしまうのですが、先生たちが自校研修をされていて、学年研修でとても大変だという話を聞きました。指導主事の方も我孫子市は少ないのかもしれませんが、そういう学校内の研修の中に専門家が入って、少しでも学校の先生たちの自校研修の負担が減るのかなと思いついて伺いました。きのうも同席されて聞いていましたよね。すごく学年研修が大変だという話を聞いたので、その先生が御自分の学校での職務のほかにすごく重荷になり、専門の指導主事の方がもし行けるのであれば、私は現場のことはわかりませんが、その方々の仕事を負担することが責任が軽くなるのかなと思って今回引かかって細かい質問をしました。

質問ですが、これは各学校から、3年生の算数の授業研をしたいので指導課に来てほしいという申請が出るということによろしいですか。

○野口指導課長 そのとおりでございます。申請書を受けて、こちらで計画を立てて派遣をしていきます。ただ、申請書がなくても、電話で困っていると。例えば指導案を作成する上で非常に悩んでいるので指導に来てもらえないかと

ということであれば、そのあたりは申請書は後でも構わないからということでも学校に出向いていくことは多々ございます。

○北嶋委員 学校と指導課の関係は、とてもスムーズにできていると理解していいですね。学校の希望がかなえられるように、指導課の方が多忙になったらいけないのですが、スムーズな関係ができていると理解してよろしいですね。

○野口指導課長 私はそのようにとらえています。ただ、今申し上げたように、5名しか指導主事はいません。ですから専門でない教科も実際のところありますので、その場合は、こちらから学校のほうに県の指導主事の要請でもいかがでしょうかということをお願いをすることもあります。それでも指導課のこの指導主事に来てもらいたいという強い要望がある場合は、その者が専門でなくても要請に応じるということもございます。拒否するということは一切ありませんので、そこのところは円滑に行っているのかなと思っております。

○北嶋委員 「授業の達人」という方が市内の各教科にいらっしゃるとお聞きしました。その方たちはもちろん学校で先生としての職務を持っていらっしゃるのですが大変なのではのでしょうか、今後、「授業の達人」を持っている方々に御指導をいただくような方法をつくることは難しいですか。

○野口指導課長 「魅力ある授業づくりの達人」という県の事業で行っているものでして、全県下にそういう達人がいらっしゃるわけですがけれども、我孫子市には第四小学校のICTの瀬能先生と並木小学校の英語の佐々木先生のお二人だけです。一応期間がございまして、もちろん再申請ということもかなうわけですがけれども、さらに市内で、この教科のこの先生の授業は素晴らしいということであれば、教育委員会を通して県に申請していくという形になります。市内以外の達人も活用できる状態ですので、学校のほうで国語の達人を呼びたい、この先生を呼びたいという要請があれば、市教委を通して県に申請を出すということになります。これはいつでも申請ができる状態になっていますが、

まだ我孫子の場合は活用が少ないかなと思っています。

○川村委員長 この内容で授業研と校内研のどちらが正しいのか、きっちり把握しておいてください。

ほかにありますか。

○豊島委員 今のことで、校内研と言われた経緯と授業研と言われた経緯は別だと思うのです。もともとの発生の経緯はどうだったのですか。同じだとは思いません。

○野口指導課長 確かに学校によって呼び名が違う場合があります。校内研修会という呼び名もあれば、校内授業研修会と出す場合もあります。ですから、その辺でこのように二通りの書き方になってしまったというものですけれども、いずれにしても校内での研修会で、28日に新木小学校で行われるような県の大会となりますと名称は変わってきますけれども、通常は校内の職員向けの研修会ということです。その辺は名称がまちまちですので、何が違うのかというと、内容的には違いはないというふうにとらえていただければと思います。

○豊島委員 そうしたら、どちらかにするんですか。

○野口指導課長 指導課でも検討して、違いがなければ同じ言葉に統一していきたいと思います。

○川村委員長 小学校を見てみると、算数の指導が授業研、国語が校内研になっているのですけれども、先ほどのお話だと偶然にその小学校が重なったとは思えないのですね。どちらかというと教科によって言い方を変えているのではないですか。学校によってということではないのではないですか。

○野口指導課長 これは教科によって変わるということはありません。例えばきのう訪問した第四小学校につきましては、ことしは算数が校内研修の教科ということになります。小学校の場合は大体1教科ないし2教科の研修ということになりますので、その教科によってかわるということはありません。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 教育研究所にお願いします。9ページの3ですけれども、心の教室相談員のことです。在宅訪問指導員の研修会ですけれども、参加者のところに心の教室相談員（在宅訪問指導員）17人とあるのですけれども、この17人というのはどういうふうに理解すればいいのでしょうか。在宅訪問指導員という形で17人となっているのですか。

○石井教育研究所長 心の教室相談員イコール在宅訪問指導員ですので、同一人物となります。19校に1人ずつ配置しておりますが、2校勤務が2人います。その関係で17人ということでございます。

○豊島委員 わかりました。17という数がわからなかったものですから。ありがとうございます。

○北嶋委員 8ページです。すみません、また指導主事についてですが、8ページの中で太字は指導主事同席とありますが、これは学校から指導主事さんも来て下さいという要請があつて、この形になったということですか。

○石井教育研究所長 基本的にはそういう形でございますけれども、指導主事が同席できる時間があれば可能な限り一緒に行つて、問題を抱える子供たちのいる学級の学級経営とか環境の配慮とか、いろいろな面について指導主事の立場でアドバイスをしています。

○篠崎委員 同じく8ページです。内容のところで、困り感のある児童生徒の見立てと学習云々とありますが、この活動の中で特に気づくような点はありましたか。

○石井教育研究所長 子どもたちの困り感にも多々ありますが、多いなと感じるのはやはり学習に困り感を持っているお子さん、小学校の低学年から中学にかけてはいわゆるADHDなど、多動傾向を持つお子さん、そういったお子さんが学級の中において、どのように指導していったらいいかということで悩んで

いる職員が多いかと思えます。

○篠崎委員 例えば10月16日に高野山小学校に行って、そういう相談を受けたと。そのときにいろいろ話して、すぐ解決できる問題でもないですよ。難しいですよ。そういうものは継続するとか、いろいろやられるのですか。

○石井教育研究所長 もちろん1回見ただけで、基本的なアドバイスはできますけれども、その子の特性というのはすべてがわかるわけではありませんので、2回、3回と継続する場合がありますし、スーパーバイザーにつないでさらに専門的な立場から見てもらう、もしくは研究所を紹介して研究所のほうにつないでいく、そういった手立ても講じております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 もう1つだけ聞かせてください。教育研究所、12ページです。4回の学校訪問でいじめを取り上げて、いろいろ話してくださいました。4校とも徹底的にそれに対して調査をして、ほとんど解消しているというふうに話されていたと思います。いいことだと本当に思っています。12ページの下のところのホットライン等のことで、10月1日から25日までのところで、いじめはそこには4件ですけれども、4件が少ないとは言えないかもしれませんが、そのところは学校のいろいろな対応が実ってきているというふうに判断していいのでしょうか。

○石井教育研究所長 確かに10月の4件というのが少ないかと言われると、少ないとは一概には言えないと思うのですが、11月は現在まで実はゼロです。アンケート等を取りながら学校が真摯に対応している結果かなというふうには考えております。

○豊島委員 そういう方向であり、それが現実であるということを私も祈りたいです。信じたいです。4校聞いた中でしかわかりませんが、それでも11月はさらにふえてきているとか、まだデータはこれからでしょうけれども、

そういうことがないとも限らないような話もありました。根絶は無理かとは思うのですけれども、でもやはりそういった学校等の対応で、さらにこれがどんどん少なくなって11月はゼロのまま行ってもらいたいと思うのですけれども、研究所の取り組みは評価したいなと思っています。それはそれでいいのですけれども、今やっていて、それでもこうやって出てきているわけですが、学校に連絡したり、いろいろやっていて、この辺が問題だなということは何かありますか。例えば学校訪問では部活動でのやりとりが幾つか出ていました。そういうところにいじめのあれがあるのかということも心に入ったのですけれども、そういう意味で何か注意しなければいけないところが、なければ結構ですが、あれば教えてください。

○石井教育研究所長 10月の4件に関しては、いじめという形で書いてありますが、比較的軽微という言い方は適当ではないかもしれないのですが、いわゆる仲間関係のトラブルから、悪口を言われたとか、こういうことがあったというものです。そういった仲間関係のトラブルというのは今後も皆無というわけにはいかないかなと思います。そういった意味では、先ほどから繰り返しになりますけれども、学校のほうで注意深く子供たちを見ている、あるいはいじめアンケート等を取りながら子供たちをバックアップしてくれている成果のかなとは思っています。

○篠崎委員 今の件に関してですが、一番の下の表のところで、対応・関連機関との連携とありますが、真ん中に学校と保護者とつないだというものもあります。お聞きしたいことは、こういったことをつなぐ、あるいは学校を訪問して対応を協議したということの後の結果というのは何か連絡は来るのですか。

○石井教育研究所長 「先日、御相談した件はどうなりましたか」ということを聞いて、基本的に学校のほうでうまく対応しているという返事もらっています。研究所と連携できていると考えていただいて結構かと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 図書館にお聞きします。25ページ、先ほど御報告いただきましたブックリサイクルの下に寄贈資料というところで10月分の報告がありますが、けれども、この冊数が1カ月で多い少ないという比較対象ではないのですが、図書館のどういう方が、どのくらいの時間をかけて、寄贈された本から分けていくのか。また、今ある蔵書からこのように区分けをするのか。かかる時間がある程度わかりましたらお聞かせください。

○宇賀神図書館長補佐 お答えします。時間的な割り振りというのはちょっとはっきりはしないのですけれども、図書館には、嘱託職員の司書がいます。もともとブックリサイクルというのは図書館で廃棄した本、それから利用者の方、市民の方からいただいた寄贈書、その中から図書館で使わないものを市民の方に提供しているのですけれども、その一時的な選定は職員がやっています。その後の廃棄の手続とか、そういった処理については嘱託職員とか臨時職員にお願いをして定期的のリサイクルに出しているというような格好です。

○北嶋委員 寄贈というのは随時いただいているのですか。

○宇賀神図書館長補佐 図書館の開館時間に図書館の窓口のほうに持ってきていただいて、それをリサイクルのほう、または図書館の蔵書として活用しています。

○北嶋委員 市民の方がどなたでも、これはいい本だから図書館に置いたらどうですかというスタンスで持ってきてくださると理解してよろしいですか。

○宇賀神図書館長補佐 市民の方の思惑というのはいろいろだと思います。市民の方が自分の著作を持ってくる場合もありますし、自分の蔵書を何とか図書館で活用してほしいとか、いろいろ思惑はあると思いますけれども、基本的には図書館の蔵書として一義的には要るかどうかというところで判断をしております。

○北嶋委員 時間のあるときでいいのですが、ざっくりとブックリサイクルとか寄贈図書の整理にかかる人的エネルギーがわかったら、どういう方法でも構いませんので、教えてくださいと思います。お願いします。

○増田図書館長 毎月というか、その都度寄贈される本の数量などもかわりますし、図書館からこれは除籍してもいいという数量も変わってきます。ある程度の時間的な作業量といいますか、そういうものを工夫した単位で算出し、後で報告させていただきたいと思います。

○北嶋委員 質問したのは、図書館の役割はすごく広いですよ。いろいろな役割がある中で、資料を見たのですけれども、ほとんど嘱託職員の方とか臨時職員の方でやっている現実があります。というところで、図書館の持つ機能と仕事の関係も見直すことがあれば必要なのかなと思ひまして伺いました。

○川村委員長 ほかに事務報告について質疑はありますか。

なければ事務進行予定について質疑はありますか。

○豊島委員 文化・スポーツ課をお願いします。14ページです。先ほども少しお話があったと思いますが、1の第33回郷土芸能祭についてです。湖北地区公民館で行われるということなのですからけれども、あびこふるさと会以下、布佐中郷土芸能講座云々というところまでですが、毎年交代でここに参加するのは決まるのでしょうか。似たようなところが毎年出ているのでしょうか。ちょっとわからなかったのが少し気になっているのですが、お願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 お答えいたします。あびこふるさと会から始まりまして布佐中郷土芸能講座まで、ここ数年は全て同じ団体、同じ学校でやっております。あびこふるさと会は第四小学校、ひょっとこ睦は布佐中学校、布佐小学校、古戸はやし連中は湖北小学校という形で、各団体が学校の生徒さんを教えていますので、その教わっている生徒さんの学校と教えている会と一緒に郷土芸能祭という形でやらせていただいています。

○豊島委員 わかりました。古戸のはやしは、私は湖北なものですから、これは知っていました。出場者は大体決まっているという形なのですね。

○西沢文化・スポーツ課長 学校に関しましては子供たちは毎年かわってきますので、学校の子供たちは1年ずつかわっています。ですが、保存している団体はほとんど同じ方々がおやりになっています。

○豊島委員 ありがとうございます。そうすると、この郷土芸能祭に参加する郷土芸能にかかわっている学校なり部活動なり、あるいは子供たちがやっている会というのは、これ以上はないのですね。

○西沢文化・スポーツ課長 私のほうは、かかわっている団体が教えているのはここだけというふうに理解しております。

○篠崎委員 もう少し幅広く呼びかけるということはしていないのですか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

○川村委員長 再開します。

○西沢文化・スポーツ課長 あびこふるさと会はもともとは我孫子の八坂神社、ひよつとこ睦は布佐の竹内神社、古戸はやし連中は古戸のお稲荷様という形で、各地域で残っている郷土芸能を保存している団体が地元の学校の子供たちに教えているというのが現状です。

○豊島委員 ありがとうございます。これは維持するのは大変だということも私も身にしみて知っているのですけれども、ほかに漏れているところがあったり、あるいはここに発表するまでになっていないような団体があったりしたら、続けていくのは結構大変なものですから、取り上げられたらいいなと思っていました。時間があつたらぜひ行ってみたいなと私も思っているわけです。状況

はわかりました。ありがとうございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ教育事業全般について質問があれば許します。

○北嶋委員 指導課になると思いますけれども、先日も白山中学校の先生から進路指導は大変だという話がありました。ホームページの中の「調査書マニュアル伝達講習会とその後の予定」というページだったと思いますが、その真ん中あたりの今後の予定というところに、各学校は12月下旬に「学習成績分布表」と「1・2年個人成績資料」を市教育委員会に提出し云々というところがあります。これは各学校がつくったものを市教育委員会に上げてもらって、教育委員会で間違いがあるかどうかを確認して県に送るという作業手順だと思いますけれども、この教育委員会でこれから行うスケジュールというか、点検方法というのがもしわかったらお知らせ願いたいのですが。

○野口指導課長 その予定にあるところで、1月10日に県に提出する書類を12月27日までには各学校から市教委に上げてもらう。ことしは暦の関係で、28日が土曜日、明けて1月4日、5日が土日です。そうしますと、例年正月明けに提出をしてもらっているわけですが、こちらで確認をして、もし間違いがあったときにまた学校に戻して直してもらう時間がないということで、学校には非常に大変なのですけれども、12月27日の仕事納めの日までに出してもらう。翌日は休日ですが、指導課の職員、学校教育課にもお願いをして、職員が集まって各学校から上がってきたものを点検していく。特に1年、2年生の成績は合わせた形で出てきますので、1年生と2年生は教科ごとにどういう成績をつけたのかがわからないのですね。そのあたりも市のほうで独自につくったシートに記入してもらったもので確認作業をしていく。そして年が明けて6日に最終確認をした上で、間違いがあった場合には6日、7日のうちには各学校に戻す。10日に間に合わせるような形で進めていきたいなというふう

には思っております。初めての試みなものですから、どのくらい時間がかかるのか、結局1人ずつやっていく作業になります。それが6校の3年生全てになるわけですので、それを行っていく。さらには今チェックリストをもとに進路事務を進めてもらっているわけですが、そちらのほうの状況等も報告いただくという形も今のところ考えております。現在はそのようなところでございます。

○北嶋委員 年末28日から作業が終わるまで続けられるということを伺って、よろしくと言うしかないのか、私も言葉が出ませんが、初めてつくったマニュアルですので、今回パーフェクトにいかねばいけないことですので、仕方ないと申し上げていいのかどうかわからないのですが。事務局の仕事を減らさなければいけないときですが、また後で教育委員さんの意見も伺いたいと思いますけれども、これに関しては3年生全員が安心して進路に向けるように大人がやるべきことと考えるのでしょうか。

○川村委員長 私も去年そういうことで携わって総括はしたつもりなのですが、まず1つ教育委員会ができることの範囲を決めないと多分できないと思うのですね。全てをチェックすることは物理的に不可能だと思います。何を申し上げたいかという、例えば漢検、数検を取得したものを資料として教育委員会が抱えてチェックするおつもりですか。

○野口指導課長 そこは考えておりません。そこは学校でしっかりと複数人チェックで対応していただこうと思っております。

○川村委員長 まずは仕事の内容の整理をきちっとされて、その範囲内での責任分担をきっちりしながら進めていかないと、ここまでのチェックは委員会でやるけれども、それ以降はやはり学校でやらなければだめだよとか、学校でやったものをもう一度見るというのだったら、学校の現場に行かなければならないということになってしまいます。その辺のチェック方法だけは聞いていて不

安に思ったものでお聞きしただけです。

○豊島委員 私もそう思います。第三者委員会をつくって対応してくれて、これは物すごい進歩だと思います。ただ、そうやってマニュアルができたから間違いが起こらないかという、そんな簡単なものではない。人間は限られているわけだし、1つのチェックを3人でやる。今までも3人でやっているところはたくさんあったと思うし、2人でやっているところは普通にあったと思います。そういう時間がとれずに一緒にやることができなくて1人に集中して、そしてなっていくたということがあるわけです。これからマニュアルどおりにやっていくことに何が必要かという、マンパワーが必要です。それで多忙感となってきた、今回の学校訪問などでも教員の多忙というところを言わせてもらってきているのですけれども、それを充実させていくのは大変だと思います。みんなが一緒にやっていくというのは大変だと思います。先生方は、これから成績を出したり、入試になっていったりするのが、これがまた大変だということもおっしゃっていた。実際にそうなのです。マニュアルはできたのだけれども、それを守っていってもらうためには実際どうしたらいいかということ、今までもやってきてくれているし、これからは皆さんはそれをごらんになっていくと思うのですけれども、そこのところは注意していかないと、これでまた同じことを繰り返したら何だったんだということになってしまうと思っていて、そうなる原因はマンパワーだと思います。教員をふやすわけにもいきませんし、そのあたりをどう見守ったらいいかというのは私も気になります。

○川村委員長 いろいろ御説明があったと思いますが、子供たちのために何をやるべきかということだけですので、あとの方法論についてはこの間マニュアルで御提示申し上げているので、粛々と事務を進めていただきたいと思います。

ほかにありますか。

○北嶋委員 今、杉村楚人冠記念館で「みんなで育てた我孫子の学校」という企画展をしています。私も行ってきました。ここは第一小学校ととても近いし、第一小学校の歴史がこれを見るとわかるということで、地域の方々とかいろいろいっしょだと思いますけれども、第一小学校の子供たちがどのくらいこの企画展に来ているのか、地域の方々のこれに対する関心はどうか。まさに地域のど真ん中でやっていることなので、例の太鼓が置いてありますよね。そういうことが伝わっていて、卒業した方や地域の方の関心はどうかかなということを知りたいのですが。具体的な質問でなくて申しわけないのですが、お願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 子供たちの入館数がふえているという報告は受けております。申しわけございませんが、それが第一小学校の子供かどうかという確認が実はとれていないのが現状です。今まで何回かお話しさせていただいている中で、杉村楚人冠記念館については年配の方が中心だということで、なかなか小学生の部門が難しいということで、今回あえてそのテーマでやらせていただきまして、第一小学校の子供たちがクラスでいっしょだったという報告は受けています。そういう形でできていただく分には免除の規定もありますので、そういうもののチェックはできるのですが、お父さん、お母さんといっしょだった場合はその辺のチェックはしていないのが現状なので、詳しいことはとれていないということでございます。

○北嶋委員 ありがとうございます。こんな大きな字でとてもいい資料ができています。多分第一小学校はクラスで来るでしょうという話は深山さんがいらしたときに聞いたので多分来ていると思いますけれども、せっかくここまで一生懸命やろうとしている努力を我々がどうやって助けてあげたらいいのかなと私も日々思っているので、何かないかなと思って伺いました。

○西沢文化・スポーツ課長 どうもありがとうございます。先ほどと同じ形に

なってしまいますけれども、子供たちに少しでも来ていただきたいという希望もあってやらせていただいています。来ていただいたお子さんにとって少しでもいいものということで、わざと字も大きくしているという工夫もさせていただいています。こういう部分は今後も続けて、子供たちに対して発信をしていきたい。来年度から3館共通という入場券もつくる予定でありますし、中学生以下は無料ということで考えています。そういう中で少しでも来ていただきたいと考えております。

○北嶋委員 こういう文化財を持つほうは、持っているのが普通になってしまっているので、1回行けばもういいやと考えがちですけれども、広く何度も何度も繰り返して新しい方を開拓しないと、なかなか難しいですよ。努力したものがすぐ目に見えることではないですけれども、こういうものを行っている、こういうのがあるんだよと、今まで知らない方も何かにヒットして来てくださると、そことのつながりが深くなって広がるのかなと思いますので、これからもよろしくをお願いします。

○川村委員長 教育事業全般について、ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑はないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○川村委員長 これで平成25年第11回定例教育委員会を終了します。御苦勞さまでした。

午後3時00分閉会